

羽田空港タクシー関連施設・環境衛生業務（清掃）特記仕様書

所在地：第1コントロールセンター、第1アウトハウス、第1タクシー待機所

（大田区羽田空港3-3-3）

国際線アウトハウス、国際線第3タクシー待機所

（大田区羽田空港2-6-6）

国際線第4タクシー待機所

（大田区羽田空港2-7-1）

（基本方針）

- ①（公財）東京タクシーセンター（以下、「甲」と言う）羽田空港第1コントロールセンター・第1アウトハウス・第1タクシー待機所・国際線アウトハウス・国際線待機所の清掃対象箇所の床材、壁面材等の材質を充分検討し、最も適する清掃資材を用いて、適切な方法により清掃をおこない、建材等の延命を図り快適で衛生的な環境と美観の保持に努めるものとする。
- ②清掃要員を厳選し、適切な業務指導をおこない業務の実施にあたらせる。

（作業概要）

- ①第1コントロールセンター棟の1階から3階までの清掃をおこなう。
- ②第1アウトハウスの清掃及び水石鹼の補充をおこなう。
- ③第1タクシー待機所内の清掃をおこなう。
- ④国際線アウトハウスの清掃及び水石鹼の補充をおこなう。
- ⑤国際線第3第4タクシー待機所内の清掃をおこなう。

※ 数量に変更が生じた場合については、別途協議をさせて頂きます。

（作業日時）

1 日常清掃業務

- ①第1コントロールセンターの日常清掃は、毎週月、水、金曜日（ただし、男女トイレ、喫煙室、吸殻入れについては毎日）とし、9:00～17:00の時間内で実施する。
- ②第1アウトハウス、第1タクシー待機所の日常清掃は毎週月、水、金曜日（ただし、男女トイレ、吸殻入れについては毎日）とし、9:00～17:00の時間内で実施する。
- ③国際線アウトハウス、国際線第3第4タクシー待機所の日常清掃は毎週月、水、金曜日（ただし、男女トイレ、喫煙室については毎日）とし、9:00～17:00の時間内で実施する。

2 定期ガラス清掃

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 羽田空港第1コントロールセンター | 年3回 |
| ② 第1アウトハウス | 年1回 |
| ③ 国際線アウトハウス | 年1回 |

（その他）

- ①清掃要員の更衣室、用具置場は甲が提供する。
- ②清掃に必要な水道光熱費は、甲にて負担する。
- ③トイレットペーパー・水石鹼・ごみ袋・汚物袋等衛生消耗品は甲にて支給する。
- ④産業廃棄物は、東京都清掃局の許可業者が収集処理すること。この場合の費用は甲の負担とする。
- ⑤定期清掃の作業日時を2週間前までに乙が甲に報告する。
- ⑥定期清掃終了後は乙が作業終了報告書を作成し甲に報告する。（完了検査）

(日常清掃業務の作業箇所・要領)

1 エントランスホール・階段

- ① ほうき又は化学処理モップを用いて床の埃を取り除く。汚れの多い時は、適切な洗剤を用い拭き上げ汚れを除去する。
- ② 出入口扉のガラスを拭き上げる。
汚れの多い時は、適切な洗剤を用い拭き上げ汚れを除去する。
- ③ 金属部分を拭き上げる。
- ④ 泥とり、汚れ取りマットを清掃する。
- ⑤ 低所壁面の除塵をする。(手の届く範囲とする)
- ⑥ 屑籠のごみを収集し、指定場所に搬出する。

2 事務所内（コントロール室を含む）

- ① タイルカーペット床は、真空掃除機を用いて床の塵を取り除く。汚れの多い時は水拭きをする。
- ② 屑籠のごみを収集し、指定場所に搬出する。
- ③ 窓部式台の埃を取り除く。

3 ロッカー室・休養室

- ① ほうき又は化学処理モップを用いて床の埃を取り除く。汚れの多い時は、水拭きをする。

4 喫煙室

- ① 吸殻入れの吸殻を取り出して処理する。
- ② ほうき又は化学処理モップを用いて床の埃を取り除く。汚れの多い時は、適切な洗剤を用い拭き上げ汚れを除去する。
- ③ 窓部式台の埃を取り除く。汚れの多い時は、適切な洗剤を用い拭き上げ汚れを除去する。
- ④ 屑籠のごみを収集し、指定場所に搬出する。
- ⑤ 喫煙所内の窓ガラスを適切な洗剤を用いて拭き上げて汚れを除去する。

5 男女トイレ

- ① 床を水拭きする。汚れの多い時は、水洗いをする。
- ② 扉、間仕切り、壁面を拭き上げる。
- ③ 便器、洗面器等衛生陶器を清掃する。
- ④ 洗面台、鏡及びその周辺を清掃する。
- ⑤ 水洗金具等の金属部分を空拭きする。
- ⑥ トイレットペーパー、水石鹼等を補充する。但し、衛生消耗品の補充については、甲より支給されたものを補充する。
- ⑦ 紙屑入れ、汚物入れの内容物を処理する。
- ⑧ トイレが詰まった場合は、ラバーカップを用いて詰まりを解消させる。
解消できなかつた場合は甲に報告する。
- ⑨ その他、汚れが多い時は適切な洗剤を用いて汚れを除去する。

6 給湯室

- ① 床面の清掃をする。汚れの多い時は、適切な洗剤を用いて拭き上げて汚れを除去する。
- ② 扉、壁面を拭き上げる。
- ③ 流し台と IH コンロ回りを清掃する。
- ④ 茶殻を処理し、容器を洗浄する。
- ⑤ 金属部分を拭き上げる。

7 玄関前・外回り・駐車場

- ① 床の清掃をする。
- ② 玄関前・外回りは、必要により散水する。
- ③ 排水溝又は排水口のごみ、土砂等を取り除く。

8 自動販売機コーナー

- ① ほうき又は化学処理モップを用いて床の埃を取り除く。汚れの多い時は、適切な洗剤を用いて拭き上げ汚れを除去する。
- ② 空き缶及び紙コップ用屑籠よりごみを収集し、指定場所に搬出する。但し業者持ち込みの屑籠は、持ち込み業者が清掃するので対象外とする。
- ③ ごみ収集用のポリ袋は、甲より支給されたものを使用する。
- ④ 吸殻入れの吸殻を取り出して処理する。
- ⑤ 出入口に設置の手摺りを水拭きする。
- ⑥ 洗面台備え付けの水石鹼の補充を適時おこなう。

9 タクシー待機所

- ① 待機場内屑籠の内容物を収集し、指定場所に保管する。但し、ごみ袋は、支給されたものを使用する。
- ② 床面は、待機場内の清掃時にあわせ、拾い掃きにて清掃する。但し、雨天の場合はトング等を使用して清掃を実施する。
- ③ 日中の拾い掃きは、待機中のタクシーとタクシーの間の床面とする。待機中のタクシーの床面の拾い掃きはおこなわない。また、タクシー移動中の際は車の動きに十分注意すること。万が一、事故等が起きた場合については、甲は一切の責任を負わない。

10 運転者控え室（供用場所）

- ① ほうき又は化学処理モップを用いて床の埃を取り除く。汚れの多い時は、適切な洗剤を用いて拭き上げて汚れを除去する。
- ② 出入口扉のガラスを拭き上げる。汚れの多い時は、適切な洗剤を用いて拭き上げ汚れを除去する。
- ③ 金属部分を拭き上げる。
- ④ 低所壁面の除塵をする。（手の届く範囲とする）
- ⑤ 屑籠のごみを収集し、指定場所に搬出する。
- ⑥ 窓部式台の埃を取り除く。

11 販売コーナー

- ① ほうき又は化学処理モップを用いて床の埃を取り除く。汚れの多い時は、適切な洗剤を用いて拭き上げて汚れを除去する。
- ② 空き缶及び紙コップ用屑籠よりごみ収集し、指定場所に搬出する。但し、業者持ち込みの屑籠は、持ち込み業者が清掃するので対象外とする。
- ③ ごみ収集用のポリ袋は、甲より支給されたものを使用する。

（定期清掃）

1 定期窓ガラス清掃

- ① 洗剤を用いて汚れを取りウインドウスクイジーで水を切り仕上げる。
- ② 汚れの甚だしい部分は、磨き剤等で磨き上げる。
- ③ 室外及び室内も行き窓枠についても汚れを取る。
- ④ 喫煙室内の窓、窓枠についてのヤニを取り除く。

(掃除施設の詳細)

	第一		国際線アウトハウス	第一待機所	国際線待機所
	コント	アウトハウス			
1 エントランスホール 階段	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
2 事務所内 コントロール室を含む	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		
3 ロッカールーム 休養室	<input type="radio"/>				
4 喫煙室	<input type="radio"/>		<input type="radio"/>		
5 男女トイレ	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
6 湯沸室	<input type="radio"/>				
7 玄関前 外回り	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
8 自動販売機コーナー	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
9 タクシー待機所				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10 運転者控室 供用場所		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
11 販売コーナー		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
12 定期窓ガラス清掃	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		